

## ダイイチ興業茨城営業所に30日間の事業停止処分

Edited By LogisticsToday On 2019/07/09

---

関東運輸局はこのほど、ダイイチ興業（神戸市中央区）の茨城営業所（茨城県つくばみらい市）に対し、30日間の事業停止と140日車の車両停止処分を行った、と発表した。同局は、法令違反の疑いがある旨の情報を端緒として2018年9月11日と21日に監査を実施。乗務時間の遵守違反など9件の違反を確認したことから、今回の処分を下した。同社は17年2月と11月にも行政処分を受けており、過去3年で3回目の処分となった。

---

Article printed from Logistics Today | 国内最大の物流ニュースサイト : <http://www.logi-today.com>

URL to article : <http://www.logi-today.com/346245>

Copyright © 2019 Logistics Today | 国内最大の物流ニュースサイト. All rights reserved.